

# 妊娠・子育て ほっとステーション

切れ目のない  
支援の実施

妊娠・出産・子育てで不安なこと心配なことがある時は、ひとりで悩まず「妊娠・子育てほっとステーション」を利用しましょう！

## 子どもの様子

### 妊娠前

妊娠に向けて健康な体づくりをしていきましょう。また、妊娠に関する知識を深めていきましょう。

不妊や不育についての相談も承っています。お気軽にご相談ください。



### 妊娠期

この時期のお母さんの生活が、子どもの発育に大きな影響を与えます。妊婦健康診査を受けて、母体と胎児の健康状態を定期的に確認しましょう。

### 出産 産後

出産後は、各種手当の申請など様々な手続きが必要になります。早めに必要な書類を確認し、ゆとりをもって育児に臨めるようにしましょう。

### 乳児期

この時期の子どもは、身近にいる特定の大人との愛着形成により、情緒的な安定が図られるとともに、身体面の著しい発育・発達が見られます。

## 相談

- 区役所 「妊娠・子育てほっとステーション」

- 妊娠8か月面談

- 育児相談会

## 健診・教室

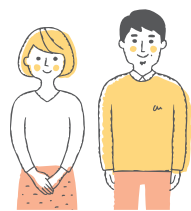
- 思春期教育
- ライフデザイン講座

- 妊婦健診
- 妊婦歯科健診
- 安産教室

- 産婦健診

- 股関節検診
- 乳幼児定期健診…P41
- 予防接種…P43
- 幼児歯科健診…P42

## 支援・事業



- 養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業

- 母子健康手帳交付

- 産後ケア事業

- こんにちは赤ちゃん訪問事業

- 産後サポート事業  
(専門職による講話と相談会)

- 出産応援ギフト

- スイートポテトの会  
(多胎児を妊娠中の方のつどい)



- 子育て応援ギフト

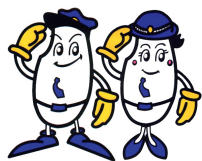
- スイートポテトの会  
(多胎児の保護者のつどい)
- プチトマトクラブ  
(低出生体重児の保護者のつどい)

## 子どもを交通事故から守るために

### 交通安全動画公開中

新潟県警察が作成した交通安全動画「ひかるくんとムッシーのこうつうあんぜん」が公開中です。

ルールをムシするのが大好きな妖精「ムッシー」が県警マスコット「ひかるくん」と一緒に交通ルールを学んでいきます。ご家庭での交通安全教育にご活用ください。



動画は  
こちら



(新潟県警ホームページ)

### チャイルドシートを使用しましょう

6歳未満の子どもを車に乗せるときはチャイルドシートの使用が義務付けられています。

市内では未就学児の交通事故のおよそ8割が「車両同乗中」に発生しています。大切なお子様の命を守るため、チャイルドシートを使用しましょう。

日本自動車連盟(JAF)のホームページでは、子どもの成長にあわせたチャイルドシートの使い方などを紹介しています。



詳しくはこちら



(日本自動車連盟 JAF ホームページ)



### (1～11か月)

#### 3～4か月頃

▶首がすわる

#### 6～7か月頃

▶おすわりができるようになる

#### 9～10か月頃

▶つかまり立ちをするようになる



### 幼児期

#### 1～2歳

この時期の子どもは、基本的な身体機能や運動機能が発達し、人や物とのかわりを広げ、行動範囲を拡大させていきます。

#### 1歳頃

▶歩きはじめる  
▶簡単な言葉を話し出す

#### 3～5歳

この時期の子どもは、遊びを中心とした生活の中で、豊かな感性や好奇心、探究心、思考力が養われます。

#### 3歳頃

▶言葉でのコミュニケーションができる  
▶友達と遊ぶようになる

### 学童期～

#### 小学校就学～18歳未満まで

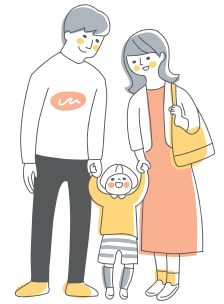
小学校就学以降は、生きる力を育むことを目指し、調和のとれた発達が図られる時期です。学校での学習を中心に、学力の基礎を養うとともに、健やかな心と体の育成に努めましょう。



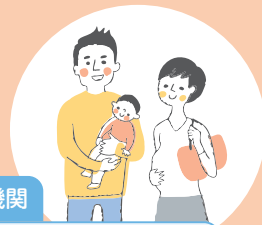
▲ほっとステーション秋葉区



▲ほっとステーション北区

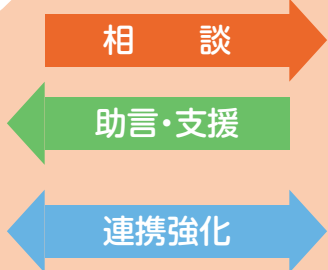


- 認可保育施設入園申請受付
- 一時預かり
- 延長保育
- 休日保育
- 病児・病後児保育



#### 関係機関

- 医療機関 (産科医・小児科医など)
- 児童相談所
- 児童発達支援センター
- 保育園・幼稚園・学校
- 子育て支援機関
- 民間機関など



#### 新潟市版ネウボラの入口

### 妊娠・子育て ほっとステーション

- 妊娠・出産、子育ての相談や、保育サービスに関する相談、各種助成手続き、児童虐待に関する相談などにワンストップで対応する窓口
- マタニティナビゲーター(助産師や保健師)や保育コンシェルジュ、家庭児童相談員、子ども家庭支援員など、専門の相談員を配置

全8区役所に設置!



各区役所	健康福祉課
北 区	☎025-387-1340
東 区	☎025-250-2340
中央区	☎025-223-7237
江南区	☎025-382-4340
秋葉区	☎0250-25-5622
南 区	☎025-372-6375
西 区	☎025-264-7423
西蒲区	☎0256-72-8372